

令和4年8月26日（令和4(2022)年度第15号）



# 全国保育士会委員ニュース

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
全国保育士会事務局

〒100-8980  
千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル  
TEL 03-3581-6503  
FAX 03-3581-6509  
Mail hoikushikai@shakyo.or.jp  
<https://www.z-hoikushikai.com>

本ニュースは、全国保育士会委員、顧問、監事、都道府県・指定都市保育士会事務局に送付しています。

<ニュースの内容>

- 『「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」（局長通知）の一部改正（案）』のパブリック・コメントへ意見提出
- 令和4年度 福祉ビジョン21世紀セミナーのご案内

## ■ 『「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」（局長通知）の一部改正（案）』のパブリック・コメントへ意見提出

厚生労働省による『「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」（局長通知）の一部改正（案）』のパブリック・コメントが令和4年8月13日まで実施されました（詳細は本ニュース第10号参照）。

本パブリック・コメントについては、幼保連携型認定こども園に勤務する保育教諭の保育士資格取得の特例に関して行われる通知改正に関するものです。

この改正は、本ニュース第4号および第6号で既報のとおり、幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得をさらに促進させるためのさらなる特例として、現行特例の勤務経験の要件に加え、一定の勤務経験がある場合には、取得すべき8単位のうち2単位を取得したものとみなすというものになります。

改正に向けて論点整理が行われた国の「保育士養成課程検討会」（本会北野久美副会長が参画）において、北野副会長から「要件となっている勤務経験の時間だけでは、乳児保育について十分な経験を得られていない可能性があり、乳児保育の単位を減ずることには懸念がある」「乳児保育は見ているだけでは学べないことも多く、受講者によって実務経験に差が生じることから、これまでの経験を評価するスケールが必要」等の意見を述べています。

今回示された改正案ではそれらの懸念が解消されていないため、全国保育士会としてパブリック・コメントに対して意見を提出しました。

詳しくは次ページをご確認ください。

『「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」（局長通知）  
の一部改正（案）』に関する意見

社会福祉法人全国社会福祉協議会  
全 国 保 育 士 会  
会 長 村 松 幹 子

幼保連携型認定こども園で働く保育教諭の保育士資格・幼稚園教諭免許状の併有促進に係る特例の期限が迫る中、更なる併有促進の措置を設けていただけることについては、人材確保や保育教諭の負担軽減、子どもが安心して育つことのできる環境の確保等の観点からも賛成です。

一方で、修得が必要な特例教科目のうち、「乳児保育（演習）」「子ども家庭支援論（講義）」を2単位から1単位に減ずることについては、以下の理由から非常に懸念しています。

乳児保育 （演習）	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 幼保連携型認定こども園によっては乳児が在籍していない場合があり、また、在籍している場合であっても間接的な経験等では、乳児保育に関して十分な実績を積んでいるとは限らないこと。</li><li>▶ 受講者によって実務経験に大きな差が生じることから、1単位の範囲において、一定の知識・技術を全ての受講者が修得することは困難であることが想定されること。</li></ul>
子ども家庭 支援論 （講義）	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 現在、幼保連携型認定こども園には、発達上の課題が見られる配慮が必要な子どもや外国籍家庭などが増加しているほか、虐待対応等、多様な機関と連携することが求められている。本科目を1単位にすることでそれらの内容の修得が難しくなる可能性があること。</li><li>▶ 幼保連携型認定こども園は地域子育て支援が義務である。令和4年に改正された児童福祉法においては、保育所とともに「身近な相談機関」（かかりつけ相談機関）としての役割を果たすことが期待されており、「子ども家庭支援」について学ぶことは非常に重要であること。</li></ul>

については、「演習の実施に当たっての留意点」「講義の実施に当たっての留意点」に示されているような事項については最低限取り組むべきものとして徹底していただくとともに、今後の保育士養成課程検討会等において、修得が必要な特例教科目の単位数について、見直しの機会を設けていただきますようお願いいたします。

# ■ 令和4年度 福祉ビジョン21世紀セミナーのご案内

全国社会福祉協議会では、「複雑・多様化する社会に応える～社会福祉法人・社会福祉協議会は生き残れるのか～」をテーマに「福祉ビジョン21世紀セミナー」を開催します。

## 【開催趣旨】

現在、地域社会は少子高齢化や地域の過疎化、人と人との関係性や地域社会とのつながりが希薄化すること等により、さまざまな課題が表出しています。また、それらの課題が複雑化・複合化し、従来の社会保障の枠組みでは対応が難しい制度の狭間にあるニーズに積極的に対応していくことが重要となっています。

コロナ禍のなか、地域のなかでは社会的に孤立する人や生活に困窮する人が顕在化しており、今後、社会福祉法人・社会福祉協議会は、こうした人びとを地域で支えるために、まちづくりも視野に入れながら、連携・協働していくことが求められます。

本セミナーでは、こうした社会の変化のなかで、社会福祉法人・社会福祉協議会が地域のなかで連携・協働しながら果たしていく役割等について考えます。

【日 時】 令和4年10月12日（水）10:00～12:30

【実施方法】 対面：全社協・灘尾ホール（新霞が関ビル LB階）

オンライン：ライブ配信（※アーカイブ配信なし）

【定 員】 会場：150名

オンライン：定員なし

※会場参加の定員に達した場合は、会場参加受付を締め切らせていただきます。

【受講料】 10,000円（1名につき）

## 【プログラム】

【講演】「社会福祉法人・社会福祉協議会は生き残れるのか」

【講師】 上智大学 教授 香取 照幸 氏

【シンポジウム】「複雑・多様化する社会に応えるために

～社会福祉法人、社会福祉協議会はどう応えるのか～」

### 【シンポジスト】

社会福祉法人ライフの学校（宮城県） 理事長 田中 伸弥 氏

大牟田市社会福祉法人地域公益活動協議会（福岡県）

大牟田市社会福祉協議会総合生活支援課 課長 馬場 朋文 氏

大津市社会福祉協議会（滋賀県） 事務局次長 山口 浩次 氏

【コーディネーター】 上智大学 教授 香取 照幸 氏

**【申込締切】** 令和 4 年 9 月 23 日（金）

**【申込方法】** 下記 URL より申込サイトへアクセスのうえ、お申込みください。

申込サイト：<https://www.mwt-mice.com/events/fukushi221012>

**【開催要綱】** 全社協ホームページでも公開しております。

<https://www.shakyo.or.jp/seminar/index.html>